

## 1、早期発見、早期フォロー支援体制の継続

### ①発達支援相談事業

5つの専門相談（発達相談：心理士による相談、OT相談：作業療法士による相談、言語相談：言語聴覚士による相談、発達クリニック：小児科医による相談、発達支援クリニック：児童精神科医による相談）を実施。

実績は、実人数・延人数減少傾向で、新規相談は発達相談が一番多く、最終フォローは、次年度への相談継続が一番多かった（表1、2、3）。相談における年齢（就学前と就学後）割合は約90%が就学前の児童で（表4）、相談経路は昨年度からの経過者、次いで乳幼児健診からの紹介が多かった。（表5）

#### ＜発達相談＞

就学後に学習面の困難さから新たにつながってくる発達検査依頼は、継続して相談を行った。また育児や成長発達に関する電話相談では、面接や発達相談につなげるなどの働きかけを行った。

社会福祉課の相談員に引き継ぎをした18歳を超えたケース（長年発達支援相談事業を利用）は、新しい人間関係の中で不安定になり発達支援センターへ電話や来所があったが、社会福祉課相談員が主となりケースワークを展開した。

#### ＜OT相談＞

健診からつながる乳児には、実施間隔を短く行う定期的なOT相談を行った。12月から作業療法士1名が出産休暇取得のため、園や学校での支援や他の発達支援相談利用等保護者の意向を聞き、支援体制を整備した。その結果12月以降も通常どおりに相談事業の実施ができた。

遠方により利用が難しい保護者に対しては、地域の保健福祉センターや廃校になった小学校で、出張OT相談を実施した。

### ②遊びの教室：小集団の親子（就園前）教室。

2クール（各11回）実施し、参加者は前期・後期とも11組で、平均参加率は前期61%、後期62%。参加児全員が何らかの発達支援相談事業を利用中で、つくし園利用につながった児童もあった。保護者から子どもの発達や子育てについての悩みや困りごとを聞く時間を設けることで、信頼関係の構築につながり、情報交流ができた。

29年度も早期支援の場として、子どもの遊びの充実と育児への働きかけを行っていく。

③ペアレント・トレーニング：子どもの行動に焦点を当て、具体的な対応の仕方を保護者が学ぶ教室。

27年度の運営委員会の意見をふまえ、より親しみやすく参加しやすいように『ほめかたワーク』から『のびのび教室』に改名して行った。

療育と発達支援相談を利用している保護者を対象に実施。当初2クール実施予定であったが、仕事の都合で日時が合わない保護者もあり計3クールを行った。参加者は計8名（2名、3名、3名）であった。メンタルケアの必要性を感じたため、話を聴く時間や身体へ意識を向ける時間も組み入れた。

フォロー会は2回実施し、計8名（2名、6名）の参加があった。参加者の中には、「1人でとても悩んでいたが、参加して不安が軽減した。」「就学に向けての不安を先輩保護者に聞くことで良い交流ができた。」などの意見があった。

29年度は、必要性の高い保護者には時期を設定せずに、可能な限り随時開催をしていく。

#### ④母子保健事業との連携

保健事業の参加（乳幼児健診や親子教室等）・同伴訪問・随時連携を行い、早期発見・支援を視野に入れて発達支援に関わった。また子育てすこやかセンターとも情報共有ができ、相互に連携を取り合い乳幼児期の子育てを支えていく。

#### ⑤職員による研修実施状況

##### 〈パパ・ママ講座〉

作業療法士が、“乳児期に何故そのような遊びや関わり方が大切なのか”の話の後に、親子で出来る遊びを実施。予め遊びの必要性や意図を説明したことで、保護者が積極的に子どもと関わる姿が見られた。講座終了後、ほとんどの参加者から相談があり、その場で子育てや発達についての不安や心配事に対してアドバイスをを行った。

##### 〈小学校PTA〉

作業療法士が親子で身体を使った遊びを通しながら、親子のスキンシップや学習における注意の部分を促すプログラムを実施。保護者から「我が子の成長を実感した。」等の感想が沢山あった。

##### 〈保育所保護者会〉

ペアレント・トレーニングの実施内容と同様に、ほめること・認めることの大切さやテクニックについ

て講義を行った。

#### 〈保育所・幼稚園連絡協議会〉

2歳児部会では、作業療法士が保育士を対象に2歳児に運動プログラムを実施する中で、保育士は遊具の設定を検討し、保育実践をした。3歳児部会では、心理士が日々の保育士の悩みについてどう対応するかを話し合う研修を行った。

#### 〈保育所親子参観〉

作業療法士が2歳児の保護者を対象に、2歳児の運動発達や親子の関わり・遊びの大切さについて話をした後、サーキット遊びや親子遊びを実施した。予め遊びの意図や必要性を説明したことで、保護者が積極的に身体を動かして子どもと関わる姿が見られた。

#### 〈つくし園OB会〉

作業療法士がつくし園卒園児童と保護者を対象に、サーキット遊びや親子遊びを実施した。親子遊びの終了後保護者は別室で座談会を実施し、子育ての困り感や悩み事などを共有しながら、保護者同士で色々なアイデアや提案を出し合うことができた。

#### 〈高等学校特別授業〉

作業療法士が、「発達障害について」をテーマに講義を実施した。発達障害の概要を説明し、実際にどのような関わり方をするのか、実技を通して説明した。実技は、トランポリンやブランコを教室へ持ち込み体験型とすることで、生徒達も意欲的に取り組むことが出来た。

29年度は、センター職員減の状況により、発達支援相談事業に重点をおいて事業を行うこととする。

## **2. 児童発達支援事業の充実**

資料3～7参照

## **3. 保育所・幼稚園巡回相談事業の継続と、学童期への連携**（資料2 表6～表10）

#### 〈園巡回相談〉

従来の個別ケース支援の延回数とは昨年度と同傾向。運動プログラムのプール指導は前年度の2.5倍に増加。

※運動プログラム：園で行う設定保育内容（サーキット遊びや設定遊び）を作業療法士が考え、運動遊びを保育士と共に実践。うち、プール指導は作業療法士がプールでの運動・設定遊びを実施。

### <運動器観察・指導>

保育所より、作業療法士による運動器の観察及び指導の依頼があり、2つの園の3～5歳児に春・秋の2回、合計187名の児童に実施。

※運動器検診は、学校保健安全法施行規制の一部改正により、平成28年度4月1日より実施。

### <学童期の連携>

実績数は、小・中学校新入児連携数は減少し、新入児以外の連携数は増加している。

年長（5歳児）時に相談事業を利用していた新1年生のケースにおいて、就学の節目にも支援が継続し学校と連携して見守っていく体制があることを保護者へ伝え、小学校連携及び入学後授業参観を行った。

支援ファイル及び移行支援シートを、つくし園・保育所・幼稚園・教育委員会・保健医療課を中心に普及啓発を行い、南丹保健所とも連携しながら就学先への連携手段として活用した。

## **4. 就学後の支援体制の強化**

関係機関職員を対象に連携交流会（外部講師による発達障害に関する話とグループワーク）を開催し、36名の参加があった。「発達と行動理解の場になった。」「多職種の意見が聞けて良かった。」などの意見が多く、参加者から好評であった。

放課後児童クラブへの巡回・不登校児童の連携・18歳を超えたケースの連携・小学校新入児連携の際に他学年の巡回依頼等があり対応した。

小学生・中学生は学校や保護者からの相談や発達検査依頼があった。就学後も子育て発達支援センターが相談の入り口として利用しやすい場所であるように努めていきたい。

## **5. 関係機関との連携の充実**

病院同伴受診やケース会議等を通じて情報共有したり、家庭支援の必要性が高いと判断した際は、関係機関につなげた。様々な関係機関と支援体制整備を念頭に入れ、今後もケース支援を実施していく。

発達支援センター周辺の地域住民との交流を通じて、発達支援センターの広報活動を行っていく。